

令和4年8月の豪雨 ため池の決壊
(山形県)



平成30年7月の豪雨 ため池の決壊
(広島県)



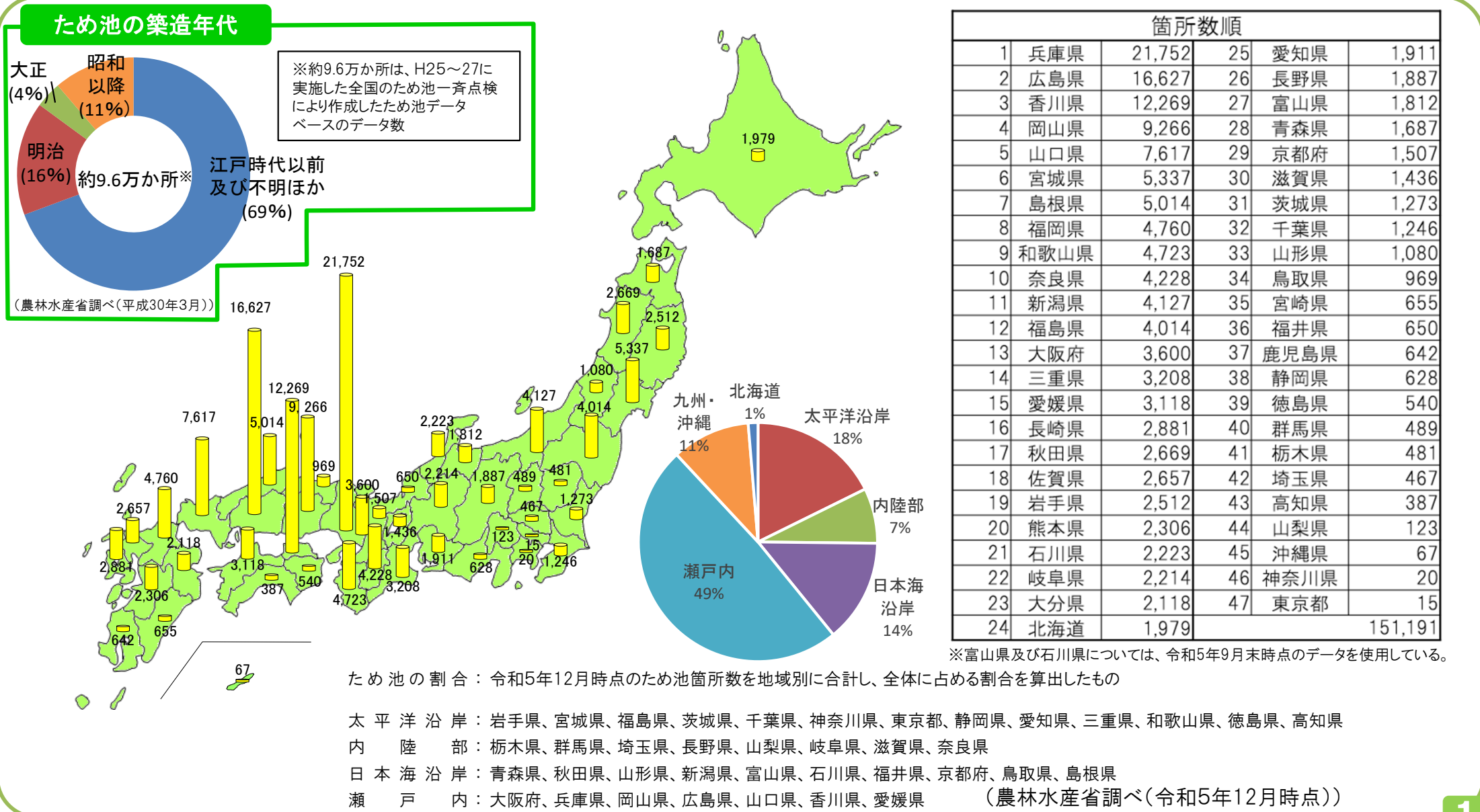
農業用ため池の防災減災対策をめぐる現状

令和6年1月の地震 堤体の法面が崩落
(石川県)



1 ため池の現状

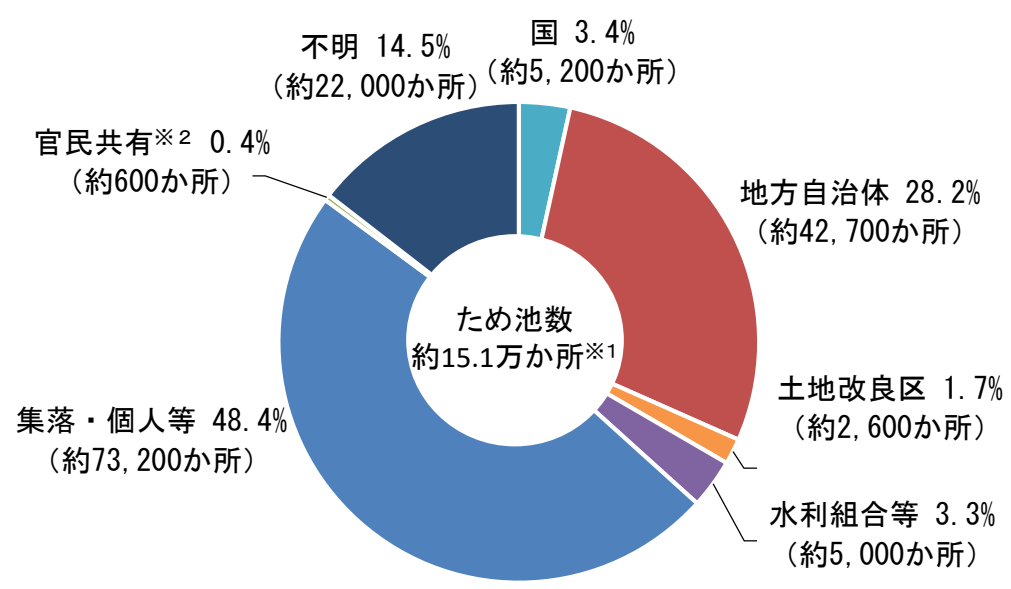
○ **全国の農業用ため池は約15万か所。**降水量が少なく、大きな河川に恵まれない西日本を中心に分布。
瀬戸内地域に全国の約5割が分布。



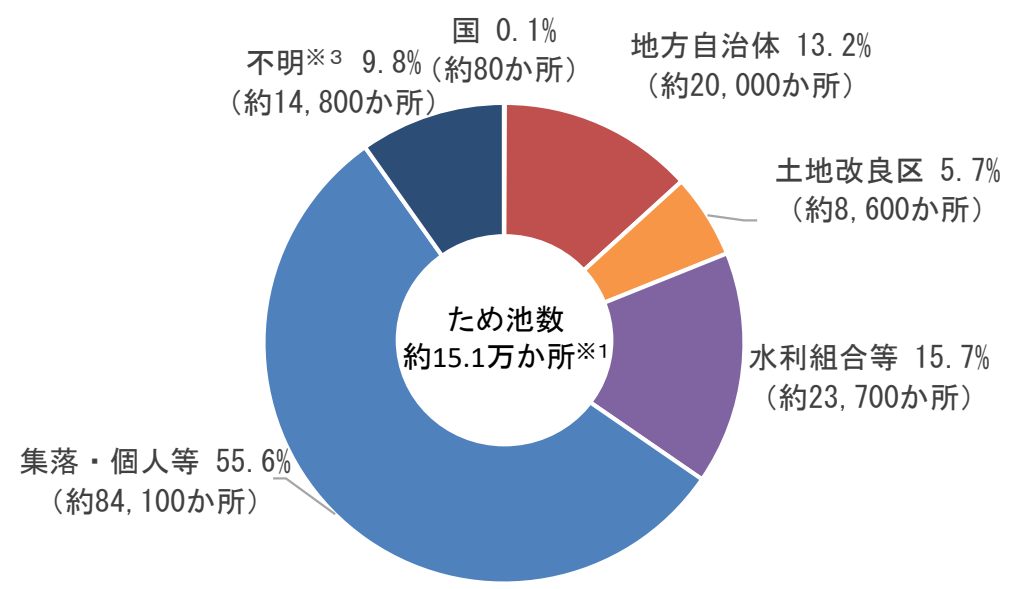
2 ため池の所有者及び管理者

- 農業用ため池の所有者は、48%が集落・個人等、28%が地方自治体。
- 農業用ため池の管理者は、56%が集落・個人等、16%が水利組合等、13%が地方自治体。
- 所有者不明の農業用ため池の71%は、管理者が存在。
(主な管理者は、集落・個人等(約68%)、水利組合等(約17%)等)。

所有者の内訳



管理者の内訳



(農林水産省調べ (令和5年12月))

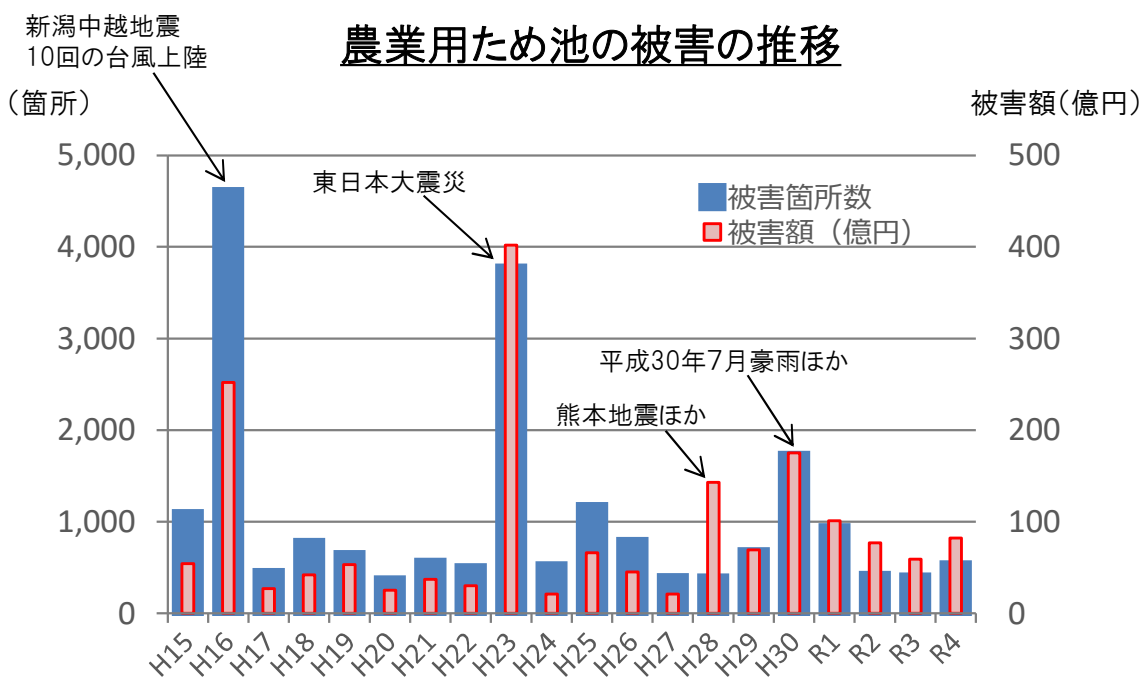
※1 能登半島地震対応のため、石川県及び富山県は令和5年9月末時点の数字。

※2 所有者のうち「官民共有」は、農業用ため池の池数と堤体の所有者において、民間と行政(国又は地方自治体)が混在。

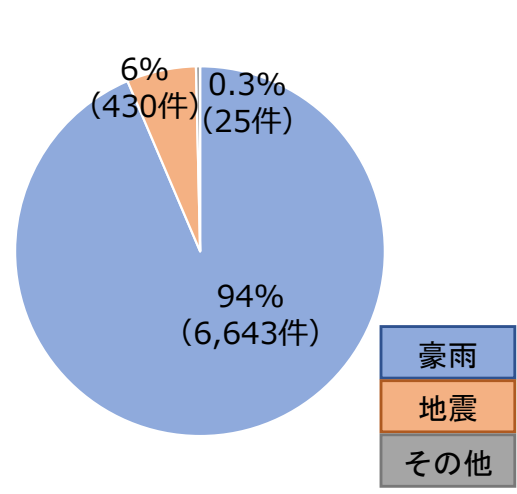
※3 管理者のうち「不明」は、農業用ため池の届出時に「管理者欄」が空欄となっているものを含む(こうしたため池の多くは所有者が管理を行っているものと思われる)。

3 近年の農業用ため池の被災状況

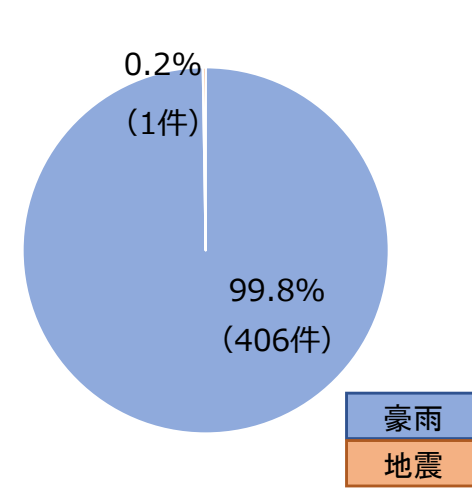
○ 直近10年間(H26～R5)の自然災害による農業用ため池の被災原因は、94%が豪雨、6%が地震によるもの。
堤体の決壊は、99.8%が豪雨によるもの。



農業用ため池の被災原因 (H25～R4)



農業用ため池の決壊原因 (H25～R4)



豪雨により農業用ため池が決壊した事例



平成25年7月の豪雨
(山口県)



平成29年7月の豪雨
(福岡県)



平成30年7月の豪雨
(広島県)



令和4年8月の豪雨
(山形県)

4 平成30年7月豪雨の被災状況

- 平成30年6月末～7月初めにかけて、西日本を中心に記録的な大雨が発生。
- 農業用ため池32か所が決壊、うち29か所が防災重点ため池に指定されていなかった。

ため池決壊件数

(都道府県報告)

2府4県

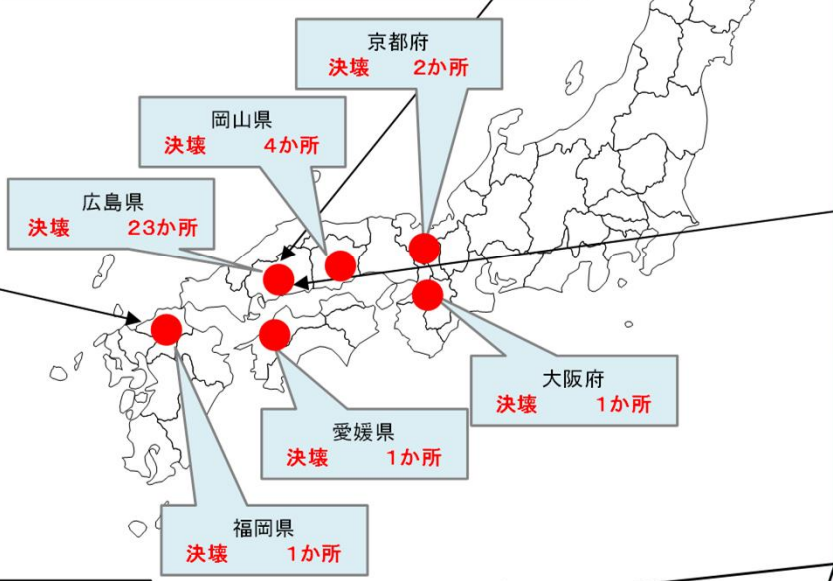
32件

【被害状況】

人的被害：死者	1名
負傷者	4名
人家被害：全壊	1戸
床下浸水	8戸



3連の重ね池のうち、上流側の横池と大池が決壊。ただし、下流の乙池は土砂流入のみで決壊には至らなかった。



決壊による濁流の流入のため下流の小学校が一時孤立。

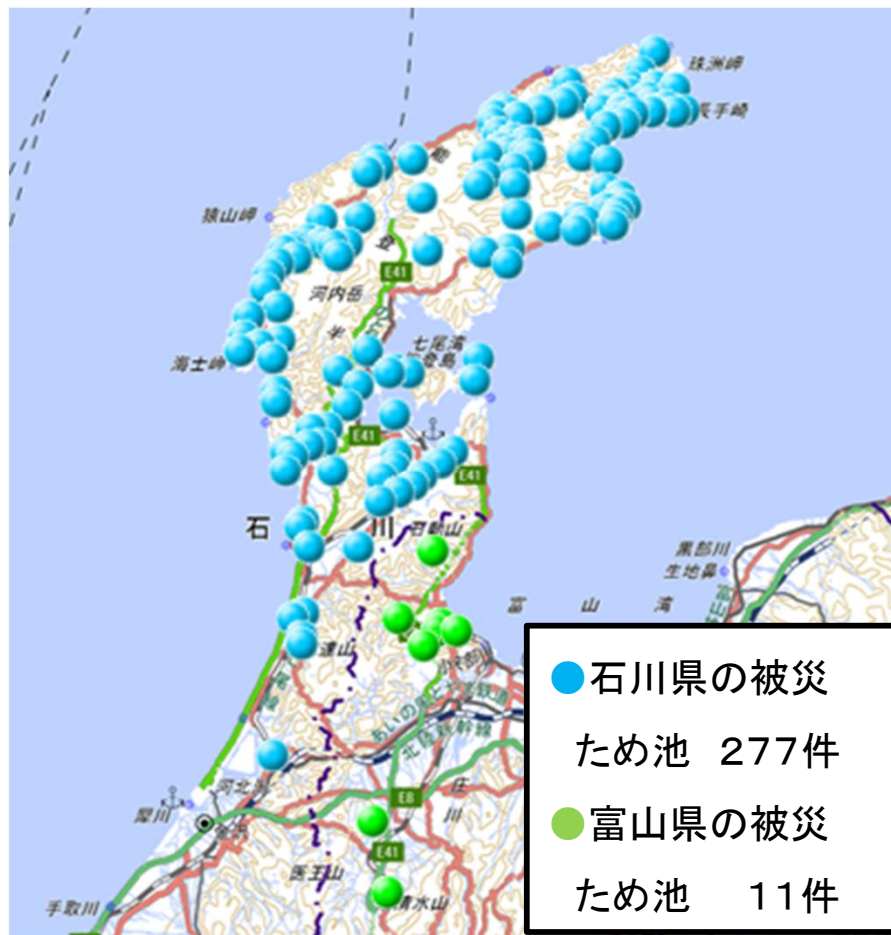
ため池上部のグラウンドの崩壊による土砂流入により、ため池が決壊。ため池下流において、1名死亡、4名負傷。

1(5) 令和6年能登半島地震によるため池の被災状況

- 令和6年能登半島地震による点検対象の防災重点農業用ため池は2,071か所。
- 石川県277か所、富山県11か所、新潟県1か所、福井県1か所の防災重点農業用ため池が被災（計290か所：6月30日時点）。
- 農水省はMAFF-SAT（マフサット：農水省等職員）を被災自治体に派遣するとともに、水資源機構、都道府県土連、農業土木事業協会、土地改良建設協会等の協力を得て、防災重点農業用ため池の被害状況を把握するとともに、ブルーシートによる被災箇所への保護、排水ポンプ等によるため池の水位低下等の応急対応を実施。



堤体の上流法面が崩落



堤体の上流法面が崩落



被災箇所をブルーシートで保護
災害応急用ポンプにより水位を低下



被災箇所をブルーシートで保護
簡易排水施設により水位を低下